

平成30年7月9日
京都市産業観光局
(担当 新産業振興室 222-3324)
(公財)京都高度技術研究所
(担当 京都市ライフイノベーション創出支援センター 950-0880)

平成30年度 京都市健康長寿産業展示会出展支援事業 支援企業募集(2次公募)について

京都市及び(公財)京都高度技術研究所(以下「当財団」という。)では、京都市ライフイノベーション創出支援センターを拠点に、ライフサイエンス分野の産学公連携による研究開発支援、事業化支援等を展開しています。

この度、京都市内の中小・ベンチャー企業(以下「中小企業者」という。)を対象に、健康長寿社会の実現につながる新たな技術・製品の事業化を促進させるため、下記のとおり、「京都市健康長寿産業展示会出展支援事業」の支援企業の募集を行いますので、お知らせします。

記

1 支援対象企業

下記要件をいずれも満たすこと

- (1) 京都市内に事業拠点を有する中小企業者(※)
- (2) 健康寿命の延伸につながる新たな技術・製品の出展
- (3) 健康・福祉・介護分野、医療機器分野等の展示会
- (4) 採択決定日から平成31年3月18日(月)までの間に、日本国内で開催される展示会(学会併設の展示会を含む)

(※) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に該当する中小企業者であって、以下の「次世代ものづくり産業分野」に該当する者又は当該産業分野に新たに進出しようとする者

【次世代ものづくり産業分野(対象業種)】		
09 食料品製造業	10 飲料・たばこ・飼料製造業	11 繊維工業
13 家具・装備品製造業	16 化学工業	18 プラスチック製品製造業
19 ゴム製品製造業	21 窯業・土石製品製造業	24 金属製品製造業
25 はん用機械器具製造業	26 生産用機械器具製造業	27 業務用機械器具製造業
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		29 電気機械器具製造業
30 情報通信機械器具製造業	31 輸送用機械器具製造業	32 その他の製造業
39 情報サービス業	40 インターネット付随サービス業	

※ その他要件あり(募集要項参照)

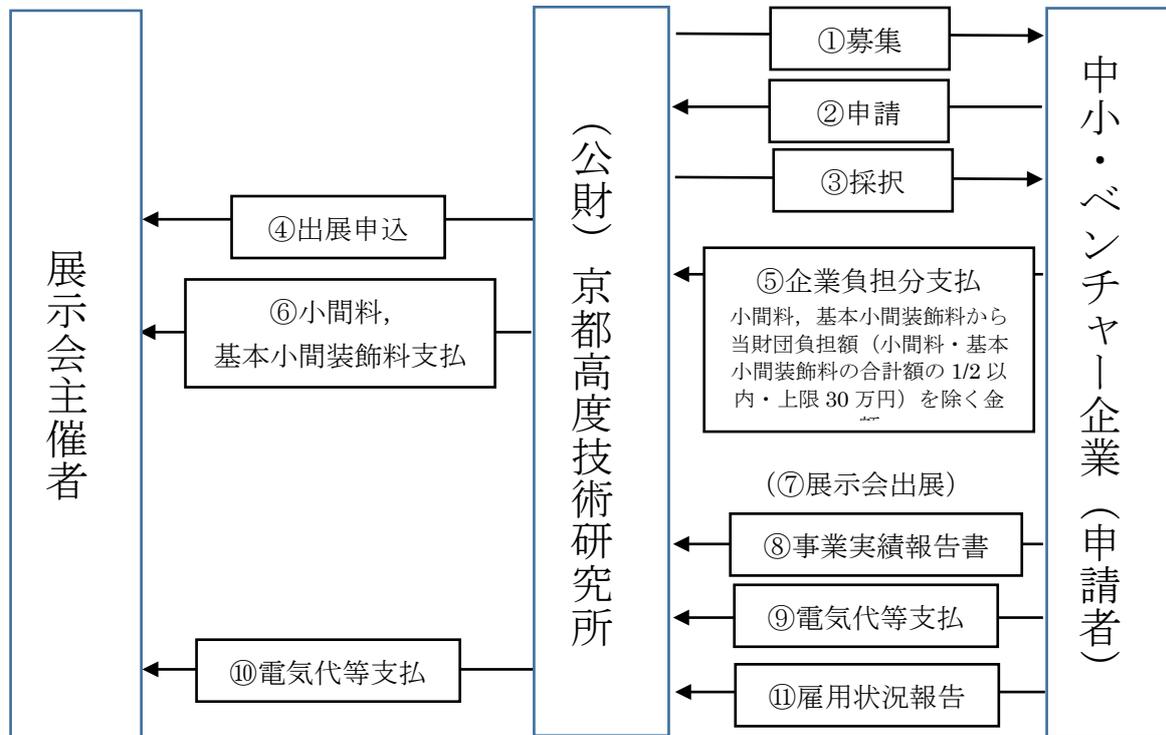
2 支援内容等

小間料・基本小間装飾料の合計額の1/2以内、上限30万円

※基本小間装飾は展示会主催者に発注・支払うものに限りません。

なお、展示会の出展は当財団が申込を行い、小間料等は展示会主催者に当財団から支払います（出展企業に補助金を支払うものではありません。）。

3 事業スキーム



4 申請受付期間

平成30年7月9日（月）～11月30日（金）（随時受付）

※申請受付後、審査委員会にて審査を行い、採択の決定をします。

なお、予算額（118万円）に達し次第、申請受付を終了します。

5 事業説明会

日時：平成30年7月19日（木）午後4時～午後4時30分

場所：（公財）京都高度技術研究所 10階プレゼンテーションルーム

（京都市下京区中堂寺南町134番地／五条通七本松下る東側KRP東地区内）



申込：下記問い合わせ先までお申込みください（当日参加も可能です。）。

6 書類提出先・問合せ先

京都市ライフイノベーション創出支援センター

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54

京都大学医学部附属病院 先端医療機器開発・臨床研究センター507号室

TEL 950-0880 E-mail ikouyaku@astem.or.jp

※ 電話等による問合せ時間 月曜日から金曜日（祝日は除く。）

午前受付：午前9時から正午まで

午後受付：午後1時から午後5時まで

※申請書類等については、当財団ホームページで公開します。

→<https://www.astem.or.jp/lifeinov/projects03-2018-2>

(京都市ライフイノベーション創出支援センターアクセス)



(参考)

本事業は、「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」の一環として実施するものです。同プロジェクトは、厚生労働省の「戦略産業雇用創造プロジェクト」の採択を受けて、京都市をはじめとする産学公・公労使の「オール京都」体制のもとで、産業政策と雇用政策を一体的に推進することにより、新事業の創造と正規雇用の創出を目指すものです（同プロジェクトの事業実施期間：平成28年度～30年度）。